



春の 秋穂路をゆく

秋穂八十八ヶ所お大師まいり

もくじ C・O・N・T・E・N・T・S

- 2 - 3 今みんなで考える「市町村合併」
- 4 - 5 検診のお知らせ
- 6 - 7 都市計画マスタープラン(全体構想編) ほか
ふれあい 学びあい いきいき輝く 町づくり
- 8 - 9 **みんなの公民館**
- 10 秋穂男女共同参画プラン
- 11 **平成15年度消費生活モニター** ほか
秋穂コミュニティセンター
- 12 - 13 **にこにこ通信** ほか
- 14 - 15 郵便局だより ほか
- 16 - 17 農業集落排水施設と公共下水道の工事
- 18 - 19 マイタウンあいお ほか
- 20 - 21 お知らせ

4月21日(月)・22日(火)、町内各所で『お大師まいり』が行われました。

『お大師まいり』は、両日ともに好天に恵まれ、多くのかたがたでにぎわいました。各札所では、地区のかたなどによるお接待もあり、訪れたかたにお茶やお菓子などが振舞われました。

お遍路さんたちは、心のこもったお接待を受け、体も心も元気をもらって次の札所に出発していました。

広
報

あいお



明るい太陽と青い海の町 秋穂

6

No. 474

2003年

平成15年

発行 秋穂町役場

★広報あいおは、地球環境保護のため、再生紙を使用しています。

合併協議の状況 ～近年をふり返って～

今月号は、合併協議をめぐる経緯などについてお知らせします。

山口県内では、現在法律に基づいた9つの合併協議会と、1つの任意協議会があります。4月21日に合併した周南市を除いた県内51市町村（12市40町村）の内、これら合併協議会に関わっている団体は、44団体にもなっています。何らかの理由により合併に関する協議が進められていないのは、2市6町の8団体です。（別表1）

秋穂町では、合併に関する協議は避けてとおることのできない重要な課題であるとの認識のもと、県央部の合併に関する協議には、平成12年から参加しています。

県央地域においても平成14年から合併論議が本格化し始め、秋穂町でも7月下旬から、町内の9カ所をまわる地域懇談会を実施し、9月には講演会を開催しました。今年に入ってから1月に任意協議会が設置され、

2市4町全庁をあげての協議が開始されました。また、3月には法定合併協議会である「山口県央部合併協議会」が設置されています。

法定合併協議会では、合併に関するあらゆる事項について協議されることとなります。この協議の結果、2市4町が合併した場合、総面積は918.82km²、人口は306,147人（平成12年国勢調査）となります。これは、面積100km²、人口30万人以上という中核市となる要件を満たし、県内初の中核市となることも可能です。

中小の都市が散在する山口県にあって、都市地域から農山漁村地域までのさまざまな特性を有する県央部は、県勢を牽引する中核都市と成り得る可能性を秘めています。

お問い合わせ

町役場企画課

☎(984)8026 有線5031

第4回合併協議会

秋穂町で行われる合併協議会です

開催日 6月26日(木)

時間 14時～

場所 山口中央農業協同組合秋穂支所大会議室

協議内容 使用料・手数料など

協議会は傍聴することができます。傍聴を希望されるかたは、住所、氏名を会場受付に設置してある傍聴人受付簿に記入してください。

ただし、会場の広さなどの都合により、傍聴できる人数には限りがありますので、事前に電話などで確認ください。

■お問い合わせ

山口県央部合併協議会事務局

☎083(934)6214

<http://www.kenoubu-gappei.jp>

e-mail info@kenoubu-gappei.jp

町役場企画課

☎(984)8026 有線5031

<http://www6.ocn.ne.jp/~aiocho/>

今みんなで考える「市町村合併」

その14

クロースアップ県央合併
～県央部の合併を考える～

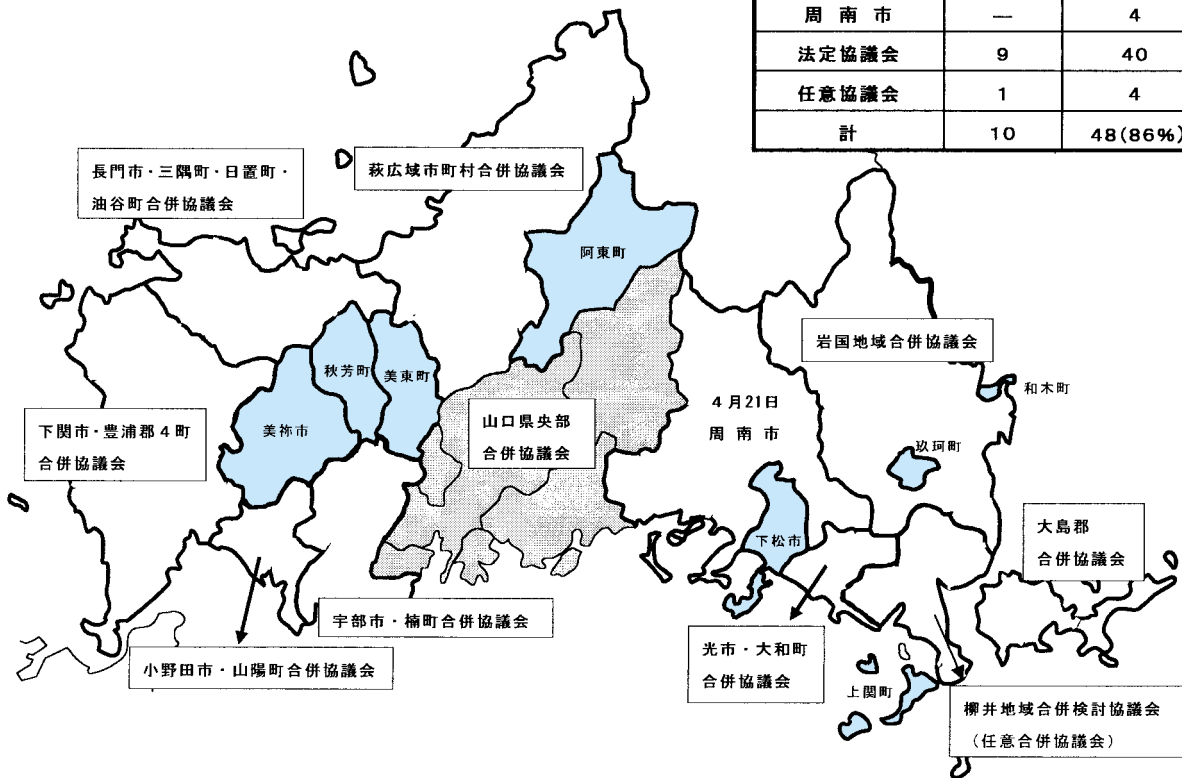
合併協議の経緯

昭和15年	4・29	町制を施行	8・29	建設協第2回ワークショップ
平成12年	8・26	県央吉佐地域都市形成研究会設置	9・5	建設協第3回ワークショップ
平成13年	7・6	県央中核都市建設協議会設置（以下「建設協」）	9・25	市町村合併講演会
平成14年	5・2	建設協理事会・総会	9・26	建設協第4回ワークショップ
6・24	建設協総務部会	9・30	第2回研究会	
7・2	建設協理事会	10・3	建設協第5回ワークショップ	
7・22	地域懇談会（大河内北・南）	10・17	建設協第6回ワークショップ	
7・23	地域懇談会（天神町・浜中）	11・11	第3回研究会	
7・24	地域懇談会（北条・中条・井南・浜内・赤崎・小浜・日地）	11・17	建設協理事会	
7・25	地域懇談会（金山領・西青江・先青江・中道）	12・2	建設協総会	
7・26	地域懇談会（花香南・北・中津江）	12・25	建設協理事会	
7・29	地域懇談会（屋戸・加茂町・海岸通）	平成15年	県央部合併推進協議会設置（以下「推進協」）	
7・30	地域懇談会（東本町・上本町・本町）	1・6	第2回推進協（阿知須町参加留保）	
7・31	地域懇談会（祇園町・下村・中野）	1・27	第3回推進協	
8・1	地域懇談会（東・西天田・宮之旦・黒潟北・南）	2・5	山口県央部合併協議会設置議案可決（山口市・防府市）	
8・22	建設協第1回ワークショップ	2・14	山口県央部合併協議会設置議案可決（秋穂町・小郡町・徳地町）	
8・26	県央部合併調査研究会設置（以下「研究会」）	2・17	山口県央部合併協議会設置議案可決（阿知須町が県央部への合併協議参加を表明）	
		3・1	山口県央部合併協議会設置（以下「合併協」）（2市3町）	
		3・8	第1回合併協（2市4町の枠組み）（山口市）	
		3・24	建設協理事会・総会	
		4・10	第2回合併協（防府市）	
		5・22	第3回合併協（徳地町）	

別表 1

合併協議会の設置状況 (H15.4.21現在)

区 分	設置数	構成市町村
周 南 市	—	4
法定協議会	9	40
任意協議会	1	4
計	10	48(86%)



検診から始める健康づくり

～検診がスタートします～

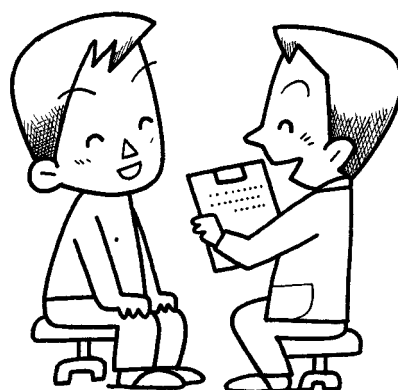
検診のお知らせ

6月24日(火)から始まる肺がん・結核検診を皮切りに、7月には各種がん検診(集団)・基本健診を実施します。検診の申し込みはお済みですか。

近年増加しているがん、心臓病・脳卒中などの“生活習慣病”は、生命にかかわるだけでなく、からだの機能や質を低下させる原因ともなります。

すこやかな人生を送るために、健康づくりの第1歩として『検診』を生かしましょう。

※基本健診・各種がん検診の申し込みをまだされていないかたは、早急に町役場健康福祉課または大海支所までお申し込みください。



がん検診

がんの集団検診のお知らせ

増加傾向にあるがんですが、早期発見・早期治療を行えば、致命的な病気ではなくなってきています。ぜひこの機会に検診を受けましょう。なお、個別の検診は9月1日(月)から9月30日(火)の間です。

がん検診日程

種 類	実施日(期間)	会 場	対象者	料金
集団検診	胃がん検診	7月9日(水)・11日(金)	40歳以上の住民	800円
		7月8日(火)		
		7月7日(月)・10日(木)		
	子宮がん検診	7月2日(水)・14日(月)	30歳以上の女性	700円
		7月9日(水)・16日(水)		
	乳がん検診	7月2日(水)・14日(月)	30歳以上の女性	200円
		7月9日(水)・16日(水)		
	大腸がん検診	集便日6月30日(月)・7月1日(火) (午前中)	40歳以上の住民	300円

肝炎ウイルス検診について

検診対象者

1 基本健診を受けられるかたで、平成15年4月1日現在の満年齢が40・45・50・55・60・65・70歳のかた。

基本健診を申し込まれたかたで、右記に該当するかたには、事前に受診票を送付します。

2 次の①～③に該当し、定期的に肝機能検査を受けていないかた

① 過去に肝機能異常を指摘されたことがあるかた

② 広範な外科的処置を受けたことがあるかた

③ 妊娠・分娩時に多量に出血したことがあるかた

※過去に肝炎ウイルス(B型・C型)検査を受けたことがあるかたは受診できません。

2に該当すると思われるかたは、健康福祉課健康係に直接電話などで申し込んでください。

申し込まれたかたには、基本健診の受診票と肝炎ウイルス検診の受診票を送付します。

肺がん・結核検診

胸部レントゲン検査

町内をレントゲン車が巡回して検査を行います。
この検査は、呼吸器系の肺結核や肺がんまたは、循環器系の心臓肥大や動脈硬化などの発見に役立ちます。

■対 象…15歳以上の町民のかた
(妊婦・学校や職場で受けているかた・6カ月以内に胸部レントゲン撮影を受けたかたは除く)

■負 担 金…無料

■結果通知…すべてのかたに通知

喀たん検査

■対 象…胸部レントゲン検査を受けたかたで、次のいずれかに該当するかた
①50歳以上で、喫煙指数(1日の喫煙本数×喫煙年数)が600以上のかた(過去の喫煙者も含む)
②40歳以上で、6カ月以内に、たんに血が混じっていたことがあったかた

■負 担 金…600円(70歳以上及び生活保護・町民税非課税世帯のかたは無料)
※たんが取れなかったかたは200円(容器代)

■結果通知…すべてのかたに通知

検診日程

検診の日程は次のとおりです。もよりの会場で受けてください。

検診日程	会 場
6月24日(火)	9:00~10:00 大河内北・福田浩一氏宅横
	10:10~10:50 防府市漁協大海支所魚市場前
	11:00~11:50 大海総合センター
	13:10~14:00 浜内・スーパーよしもと横
	14:10~14:30 小浜・山口マリン前
	14:40~15:10 赤崎神社・道中豊明氏宅前
6月25日(水)	9:00~ 9:50 日地・田原隆一氏宅前
	10:00~10:20 金山領公民館
	10:30~10:50 西青江公民館
	11:00~11:30 先青江公民館
	13:10~13:30 中道・藤田寛一氏宅横
	13:40~14:10 花香南・平田清孝氏宅横
	14:20~14:40 中津江・花中消防器庫前
	14:50~15:10 中津江・伊藤海事前
6月26日(木)	9:00~ 9:20 屋戸・菅野敦義氏駐車場
	9:30~10:00 加茂公民館
	10:10~11:00 秋穂町コミュニティ消防センター
	11:10~11:30 祇園町・上村浩司氏宅前
	13:10~13:30 黒湯南公民館
	13:40~14:00 黒湯北・大木繁幸氏宅横
	14:10~14:30 黒湯北公民館
6月27日(金)	9:00~ 9:20 宮之旦公民館
	9:30~10:10 西天田公民館
	10:20~10:50 東天田公民館
	11:00~11:30 中野公民館
	13:10~14:30 秋穂町中央公民館

基本健康診査

前期 7月1日(火)~31日(木)

後期 9月1日(月)~30日(火)

どちらか1回

基本健診を受けることにより、さまざまな病気の早期発見が可能になるばかりか、生活習慣のチェックにも役立ちます。年に1度は必ず基本健診を受けましょう。

■対 象…40歳以上の町民のかた
(すでに職場で基本健診を受けているかた、受ける予定のかたは除く)

■内 容…問診・身体測定・理学的検査・血圧測定・検尿循環器検査・貧血検査・肝機能検査・腎機能検査・血糖検査・肝炎ウィルス検査(40・45・50・55・60・65・70歳のかた)

■負担金…基本健診1,200円
(70歳以上及び生活保護・町民税非課税世帯のかたは無料)

基本健康診査実施医療機関一覧

受診票をご記入の上、希望される医療機関で受診してください。

地 区	医療機関名	電話番号
秋 穂	吉 武 医 院	(984)2330
	小 野 医 院	(984)2353
	秋 穂 ク リ ニ ッ ク	(984)8333

※受診を希望される医療機関に、事前に診療日などを電話でお確かめのうえ受診してください。

二 島	藤井内科小児科医院	(987)2002
	よしまつ 医 院	(987)1777
鏑銭司	相 川 医 院	(986)2177
陶	日吉台内科医院	(973)2030
佐 山	田 村 内 科	(989)4749
深 溝	ハートクリニック南山口	(988)3333
嘉 川	た む ら 医 院	(989)4480
	徳 田 医 院	(989)2512
	利 重 ク リ ニ ッ ク	(989)2515
小 郡	池 田 医 院	(972)1002
	岩 崎 ク リ ニ ッ ク	(973)0637
	岡 村 医 院	(973)2053
	上 郷 医 院	(972)0916
	河 端 内 科 医 院	(972)3820
	小 橋 ク リ ニ ッ ク	(973)5000
	田 中 内 科	(972)2325
	田 辺 内 科	(973)3778
	よしかね循環器内科	(973)8181
	山 岸 内 科	(972)2788
	かむらクリニック	(972)2513
	小 林 外 科	(973)1515
	三 隅 外 科 胃 腸 科	(972)1003
	村 田 外 科 胃 腸 科	(972)7100
	小 郡 第 一 総 合 病 院	(972)0333
	林 病 院	(972)0411
	山 川 泌 尿 器 科	(974)5400
	山口総合健診センター	(972)4325
阿知須	阿 知 須 同 仁 病 院	0836(65)5555
	阿 知 須 共 立 病 院	0836(65)2200

※受診を希望される医療機関に、事前に診療日などを電話でお確かめのうえ受診してください。

都市計画マスタープラン(全体構想編)を策定しました

まちづくりの基本的方向

秋穂町では、平成14年に実施したまちづくりに関する住民アンケート調査などを基に、都市計画マスタープラン(全体構想編)を策定しました。

都市計画マスタープランは、都市計画区域を有する秋穂町の都市計画(まちづくり)に関する基本的な方針を示すものです。

みなさんのご意見をお待ちしています

この度策定した全体構想編を文書閲覧と町のホームページで公表しますので、みなさんのご意見を寄せてください。

なお、個々のご意見に対して個別の回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

募集期間：6月20日(金)まで

閲覧方法：文書閲覧 町役場企画課

ホームページ <http://www6.ocn.ne.jp/~aiocho/>

意見提出方法：住所・氏名を明記のうえ、郵便、FAX、電子メールで提出してください。

応募先：町役場企画課(〒754-1192 東6570番地)

☎(984)8026 有線5031 FAX(984)5299

e-mailアドレス：aiocho@poppy.ocn.ne.jp

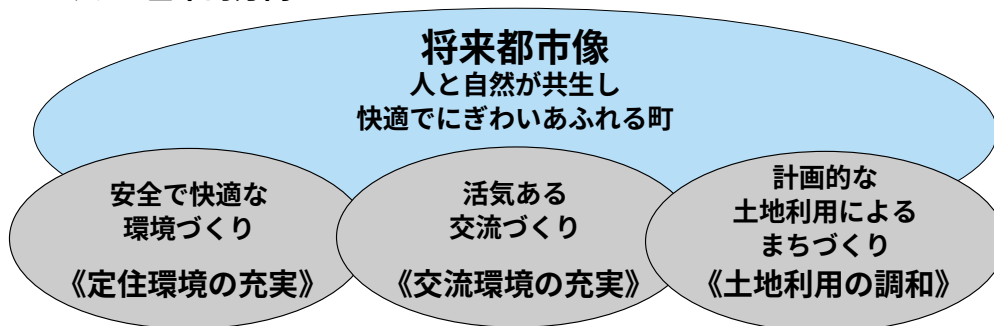
町のめざす都市将来像について

(1) 基本目標

まちづくりの主人公は住民であり、そこに暮らす一人ひとりがみんな違った個性や能力をもっています。本町は、すべての人の個性と能力を生かしながらまちづくりを進めていくことを基本とします。

そのために、自然との調和を図りながら、すべての人にやさしい快適な空間を創造し、元気にぎわいあふれる町を目指します。

(2) まちづくりの基本的方向



基本的な方向に向けてのまちづくりは、つぎのように設定します。

安全で快適な環境づくり

安全で快適な居住空間づくりが強く求められています。このため、誰もが安心して、しかも快適に暮らすことができる住環境を整備することで、より良い生活環境を形成し、定住を促進します。

このため、海岸の整備、自然災害の防災対策などの都市基盤を整備して災害に強いまちづくりを推進すると共に、生活道路や下水道などの整備を推進し、安全で快適な環境づくりを目指します。

活気ある交流づくり

人口減少が進むなかで、定住対策の推進とともに、交流人口の増加による活気あふれるまちづくりが求められています。

このため、活気ある交流づくりを進めるために、体系的な交通ネットワークの形成とともににぎわいの創出につながる拠点整備等を推進し、まちの個性が際立つ市街地景観・都市景観の育成に努めます。

計画的な土地利用によるまちづくり

限られた土地を有効に活用するために、土地の利用目的に応じた計画的な整備と利用を推進します。

このため、都市的な土地利用を推進すべき区域と、営農環境や自然環境を保全すべき区域を区分し、市街地環境の整備・充実、低未利用地の有効活用等に努めるとともに、優良農地の保全や自然環境の保全等に努めます。

選挙人名簿の縦覧

6月1日現在で、新たに選挙人名簿に登録されたかたの登録者一覧表を作成しましたので、登録されているかどうかご確認ください。

なお、選挙人名簿は、住民基本台帳をもとに作成しますので、「転入・転出」や「町内転居」などの異動が生じた場合には、必ず町民課住民係に届け出てください。

◆日時 6月3日(火)～6月7日(土)

午前8時30分～午後5時

◆場所 選挙管理委員会事務局

◆登録されるかた

①今年3月1日以前から町内に居住し、6月1日まで引き続き3ヵ月以上住民基本台帳に登録されているかた

②昭和58年4月15日から昭和58年6月2日までに生まれたかた

③今年3月1日までに転入の届けをした満20歳以上のかた

◆お問い合わせ 町役場選挙管理委員会事務局

☎(984)8011 有線2331

地域別構想をいっしょに考えてみませんか 都市計画マスタープラン 作成協議会委員募集

町では、平成14年度に策定した秋穂町都市計画マスタープラン(全体構想編)に基づき、今年度地域別の構想を策定します。

秋穂町のまちづくりについて、いっしょに考えてみませんか。

募集人数：5人

対象：町内在住の18歳以上のかた(国・地方公共団体の議員及び常勤の公務員は除く)

応募方法：住所(地区名)、氏名、年齢、生年月日、職業または学校名、電話番号を明記のうえ、郵便、FAXまたは電子メールで応募してください。

応募期限：6月16日(月)必着

応募先：町役場企画課(〒754-1192 東6570番地)

☎(984)8026 有線5031 FAX(984)5299

e-mailアドレス：aiocho@poppy.ocn.ne.jp

風しんの予防接種を受けましょう(男女とも)

昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までの間に生まれたかたに、再度定期予防接種の機会が設けられています。

平成6年に、接種時期を中学生女子から乳幼児期に早めたことの経過措置として対象となった、上記のかたの接種率が低いため、再度、定期予防接種が受けられます。

風しんは「三日ばしか」ともいわれ、乳幼児の場合は感染しても比較的軽くすみますが、小学校高学年以上の人が感染すると、症状がかなり重くなります。

特に妊娠初期に感染すると、先天性風しん症候群(白内障・心疾患・難聴を主要な症状とする)の子どもが生まれる可能性が高くなります。また、男性が罹患し、女性にうつしてしまうこともあります。

これらの予防のため、風しんの予防接種を受けましょう。

・対象者 昭和54年4月2日から昭和62年10月1日までの間に生まれ風しん予防接種を受けていない人(風しんに罹患した人、MMR接種者は除く)

・期限 平成15年9月30日

・費用 無料(上記の条件による)

*妊娠中・妊娠の可能性のある人は接種できません。風しん予防接種後、2ヵ月間は避妊が必要です。

*1回の皮下接種でほとんど100%近い抗体陽性率が得られます。

*副反応は非常に少なく安全なワクチンですが、1～2%以下の頻度で軽い発熱・発疹・リンパ節腫脹を認めることがあります。成人女性には一過性の関節炎が数%生じることがあります。

お問い合わせ 町役場健康福祉課 ☎(984)8023 有線5001

6月の図書室 ギャラリー

田原聡子写真展 テーマ ～旅の思い出～

6月10日(火)
～29日(日)

◆コメント

昭和63年11月はじめて写真コンテストに応募したところ、推薦と入選。このとき主催者側から「どんどん写真を撮ってコンテストに応募してごらんさい」との嬉しい一言が写真を撮る意欲を更にかきたてました。

美しい風景や人との出会い、その瞬間にカメラを向けます。そしてシャッターを押すまでの胸のときめき。生きていることの素晴らしさ、感動の一瞬をこれからも胸をときめかせながら、撮り続けていきたいと思っています。

〈主な受賞作品〉

- 平成2年6月 花の万博「花と緑を写そう」写真コンテスト 特選「ミラーハット」
- 平成2年11月 毎日新聞毎日写真コンテスト 銅賞「雨の瀬戸大橋」
- 平成3年7月 日報連ベスト10コンクールテーマ「旅」 2位 「ようこそ宮島へ」



▲田原さんの作品「ようこそ宮島へ」

みんなの公民館

SPORTS
CULTURE
COMMUNICATION

ふれあい 学びあい いきいき輝く 町づくり

生涯学習講座開講式 いきいき人生生涯学習

4月20日(日)、生涯学習講座開講式を中央公民館講堂で開催しました。当日は雨天にもかかわらず、多くのかたが参加されました。

開会行事に続いて、徳地町教育委員会教育長・山本雅一先生の講演「人生いろいろ」が行われました。参加者は、笑顔で楽しく、先生の話に耳をかたむけると同時に、教育への取り組みについての話は、生涯学習に取り組んでいる参加者にとってたいへん感銘を受けるものでした。

これからも奮って公民館の生涯学習講座への参加をお待ちしています。



▲熱弁をふるう
山本雅一先生

▶秋穂町の歌「はるかな海原」
斉唱



秋穂ウォーキング・ツーテーマーチ

秋穂の春を満喫

4月21日(月)・22日(火)の2日間、秋穂八十八ヶ所お大師まいりにあわせて、ウォーキング大会を開催しました。東は周南市、西は下関市からの参加があり、大盛況でした。

初日は、107人で中道・浦方面を巡り、善城寺にてお弁当を食べ、2日目は、60人で天田・二島方面を巡り朝日山山頂でお弁当を食べました。

参加者は、札所でお接待を受けながら秋穂の春を満喫しました。



▲笑顔で出発！



▲木陰で昼食。午後からに備えてしっかりエネルギー補給

**ふれあい青少年
健全育成コーナー**
今年度の子ども会活動が
決まりました

4月11日(金)、子ども会育成連絡協議会総会が行われ、今年度の活動予定の報告及び理事を決めました。

また、県子ども会育成連絡協議会の顧問である信田百合夫先生の講演があり、子ども会の運

営などについてお話を聞くことができました。

秋穂町子ども会育成連絡協議会事務局では、ジュニアリーダーやインリーダーの養成講座を開設しています。

昨年度から完全学校週5日制の実施され、土曜日がすべてお休みになりました。さまざまな体験活動・社会体験ができるジュニアリーダー・インリーダーへ、この機会にぜひ参加してみたいかたがででしょうか。



▲信田先生の講演「これからの子ども会活動について」

〈図書室からのお知らせ〉

6月の展示絵本

(民俗資料館図書室)

雨の日、あなたはどお過ごしですか。花や虫は、どうでしょうか。雨にまつわるお話を集めました。ピチピチャブチャブランラン♪



ペットボトルで救命具を作ろう

日 時 6月27日(土) 午前8時受付
午前8時30分～午前10時30分 製作
午前11時～正午 試着してプールで水遊び

対 象 小・中学生(小学1年生から小学4年生まで保護者同伴)

持参物 ペットボトル大(2L)5本
はさみ
水着
入水カード(公民館から郵送)

会 場 秋穂小学校
生活科オープンスペース及びプール

お問い合わせ 中央公民館



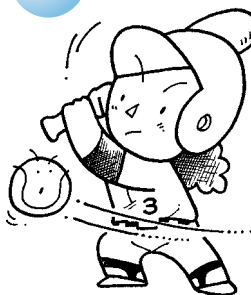
秋穂町バドミントン大会の開催について

【日 時】 7月6日(日) 開会式午前8時
【会 場】 秋穂中学校体育館
【種 目】 男子複・女子複・男女混合
【申込期限】 6月26日(木)

同大会は11月1日から4日にかけて香川県で開催される第16回全国スポーツレクリエーション祭の選手選考会を兼ねます。

お問い合わせ・申し込みは、町バドミントン協会又は中央公民館へ。町バドミントン協会 平田裕之 ☎(984)2364

女子ソフトボール教室生募集



一般女子の
ソフトボール教室生を募集します。

- 経験の有無・年齢は問いません
- 指導者 公認B級指導員
- 開催日程などについては未定

お問い合わせ 中央公民館

民俗資料館図書室と大海分館に新しい本が入りました

民俗資料館 図書室

《一般書》

朝2時起きで、なんでもできる！
わたしはコンシェルジュ
不美人論
愛に関する十二章
女は男のどこを見ているか

(枝廣 淳子)
(阿部 佳)
(陶 智子)
(五木 寛之)
(岩月 謙司)

《幼児・児童・生徒向け》

おばあちゃんはハーレーののって
クリストファーの魔法の旅
8つの物語
なその娘キャロライン
大草原の奇跡

(ボーデン)
(D.ジョーンズ)
(フィリップ・ピアス)
(カニグズバーグ)
(アラン・エックハート)

(このほかにもたくさんの新収本があります。ご利用ください)

大海分館

《一般書》

ユカリューシャ
神戸わがふるさと
死せる魂の幻想
神様はいますか？
すべての時間を花束にして

(斎藤 友佳里)
(陳 舜臣)
(寺村 朋輝)
(田口 ランディ)
(まど・みちお)

《幼児・児童・生徒向け》

メイゾンともう一度
ミオよ わたしのミオ
生きのびるために
炎の秘密
橋の下のごもたち

(J・ウッドソン)
(リンドグレーン)
(デボラ・エリス)
(ヘニング・マンケル)
(N・カールソン)

●お問い合わせ 中央公民館 (☎・FAX (984) 2132 有線4981)

秋穂町男女共同参画プラン

プランの内容 その2

先月は、重点目標1“男女平等の意識の啓発”についてお知らせしました。
 今月は、重点目標2“男女平等教育の充実・学習の推進”についてお知らせします。

基本目標1	男女の人権尊重
重点目標2	男女平等教育の充実・学習の推進

現状と課題

男女平等を理解し人権尊重を基本とする考え方を育むためには、家庭・学校・地域・職場など、社会のあらゆる分野において、生涯にわたる多様な学習機会の確保とその内容を充実させることが必要です。

施策の方向

(1) 男女平等を推進する家庭教育の充実

- ① 男女平等の視点にたった生活や子どもの養育ができるよう、男女が参加しやすい家庭教育に関する各種講座の開設に努めます。
- ② 関係機関と連携し、家庭教育に関する相談窓口の周知に努めます。
- ③ 男女がともに子育てをする大切さや幼児期からの男女平等教育の大切さについての啓発活動に努め、家庭における男女平等観の育成を図ります。

(2) 学校教育における男女平等の推進

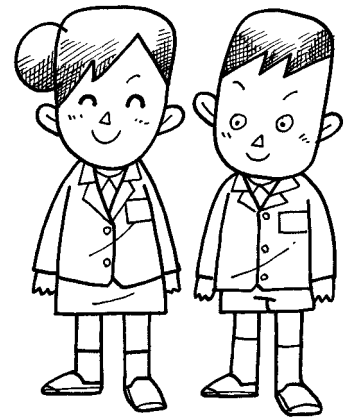
- ① 男女平等の視点に立った、園児・児童・生徒の発達段階に応じた人権教育の充実に努めます。
- ② 男女平等の視点に立った教育が行われるよう、教職員に対する人権教育の研修機会の充実に努めます。

- ③ 男女の人権尊重や生命の大切さ、正しい異性観や性についての正しい知識などについて、子どもの発達段階に応じた性教育の推進に努めます。
- ④ 性別にとらわれず、一人ひとりの個性や能力に応じて、自らが進路の選択ができるよう、進路指導の充実に努めます。
- ⑤ 学校における男女平等意識を一層高めるため、男女混合名簿の導入を推進します。

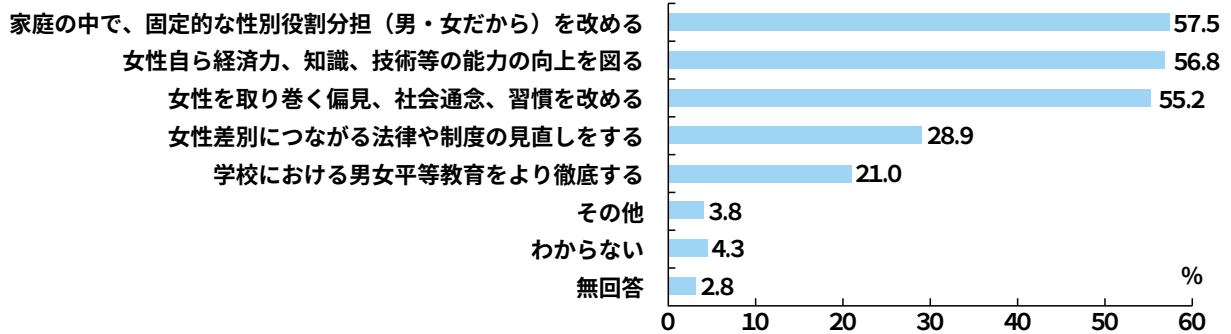
(3) 社会教育における男女平等の推進

- ① 公民館講座の中で、男女共同参画に関する内容を取り入れその充実を図るとともに、男女が気軽に参加できる体制づくりに努めます。
- ② 学習情報の提供や図書資料の充実を図り、男女平等に関する学習活動の支援に努めます。

次回は、重点目標3 男女の人権の尊重についてお知らせします。

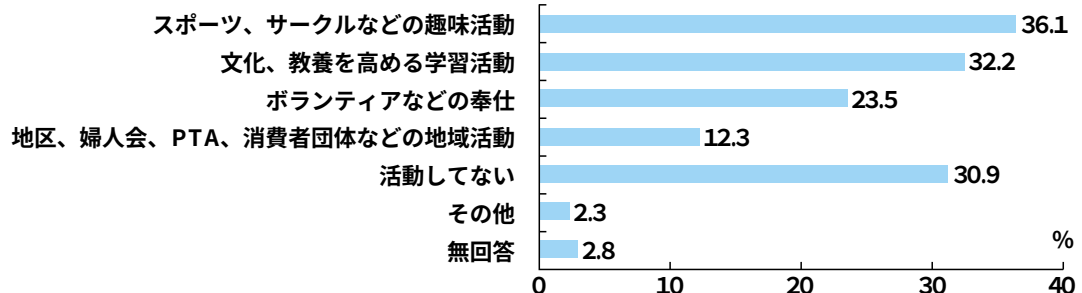


男女が社会のあらゆる分野でもっとも平等になるために重要なこと



平成14年男女共同参画に関する意識調査

現在している（してみたい）活動



平成14年男女共同参画に関する意識調査

お問い合わせ 町役場企画課
 ☎(984)8026 有線 5031 e-mail aiocho@poppy.ocn.ne.jp

よりよい
消費生活に
協力します

平成15年度 消費生活 モニターさんを 紹介します

5月9日(水)、町役場で「平成15年度消費生活モニター」の初会議が開催されました。

当日は、新しいモニターさん6人を含む8人が集まり、これからの活動内容などを協議しました。

モニターみなさんは、これ



▲中村純子さん(大河内南)

市場にあふれる商品を選ぶ消費者としての目を「くらしを考える1日教室」などを通して勉強していきたいと思っています。

から1年間町民の消費生活の安定を考えていただくことや、消費者行政の改善にご協力いただくこととなります。

また、広報紙面に山口県消費生活センター主催の「くらしを考える1日教室」のレポートの紹介をお願いしています。



▲大中亚希子さん(浜中)

思いがけなく、消費生活モニターを務めることになりました。普段何気なく、のんびり過ごしているの、この機会にいろいろ勉強できたらと思います。



▲河野美也子さん(中条)

はじめて、消費生活モニターをさせていただきます。悪徳業者や危険なものがあふれているこのごろです。これを機会に賢い消費者になり少しでも皆様に伝えできたらと思います。



▲城島広子さん(浜内)

様々なものや情報が溢れる世の中で、正しいもの、本当に自分に必要なものを見つけることは、とても難しいことです。適切な選択ができるよう少しでも多くの知識を得て、皆様にお伝えしたいと思います。



▲奥山優美さん(金山領)

今回はじめて消費生活モニターをさせて頂くことになりました。自分で学んだことを町民の皆様伝えていく大事な役目がんばってみます。



▲河野美代子さん(屋戸)

はじめての消費者モニター体験。日頃の生活の中では、なかなか知り得ない知識・情報などを皆様のお知らせし、私自身も賢い消費者を目指していきたいと思っています。



▲松本京子さん(宮之旦)

消費生活モニターの活動を通じて、自分で学んだことを町民の皆様にお役に立てるように、お伝えしていきたいと思っています。



▲岡崎美佐絵さん(黒瀬南)

今年のはじめて、消費生活モニターを務めることになりました。「くらしを考える1日教室」に参加させていただき、皆様にお伝えできたらと思います。

くらしの相談員

健全なくらしの
お手伝いをします

「くらしの相談員」に米村順子さん(中条)が、山口県知事から委嘱されました。

米村さんはこれから1年間、消費者の苦情・相談の窓口、また、消費者と行政のパイプ役として調査や監視、報告などを行い、消費者行政に尽力されます。



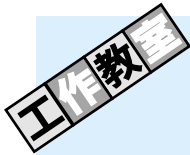
▲米村順子さん(中条)

今年度、「くらしの相談員」を受けすることになりました。私たちの身近にある、さまざまなくらしの問題をこいっしょに考えてまいります。

秋穂町のホームページが 新しくなりました

5月1日(木)から、町のホームページを一新しました。下記アドレスまでアクセスしてみてください。

アドレス
<http://www6.ocn.ne.jp/~aiocho/>



巣箱・えさ台作り



手伝ってもらいながら
一生けんめい作ったよ

4月20日(日)、工作教室で小鳥の巣箱とえさ台を作りました。当日は13人の参加者があり、伝承教室のみなさんの協力ですばらしい巣箱ができあがりました。



▲完成! どんな鳥たちがやってくるのか楽しみです



にこにこ通信

■お問い合わせ 秋穂コミュニティセンター
(☎ (984) 2130・有線2414)

6月のにこにこ行事

8日(日) ビーズ作り

指導 横尾 浩子 先生
時間 午後1時30分～

14日(土) 工作教室

指導 徳光 敏宏 先生
時間 午後1時30分～

児童にこにこクラブ入館式

4月8日(火)、新1年生の入館式を行いました。
これまでで最高となる27人が入館しました。



◀ 27人の新しいお友だちです

これからの 幼児教育を考える

その184

楽しくいっしょに経験させて

お子さんが幼稚園や保育園に入園して、もう3カ月経ちますね。お子さんは喜んで通園していますか。お子さんが、集団のなかに入って、他人とのつきあいができにくいということはありませんでしたか。

核家族化や少子化が進む世の中で、お父さん・お母さんがたの子どものころに比べ、人とふれあう機会が少なくなっていると感じませんか。お子さんが赤ちゃんのとき、テレビだけを相手に過ごす時間が多くありましたか。

赤ちゃんは、乳幼児期という社会化の始まる前、父親・母親だけに依存しています。この時期に、人間の基本的な信頼関係を体験し、基本的な生活習慣と生活動作を学んでいきます。こうした経験が少ない子どもは、幼児期の集団生活に入ったときに、素直に他人のなかに溶け込めないこともあるといわれています。

子育ては、子どもの個人差や個性を見出すことが肝心です。しかし、これがなかなか難しいのです。3人いれば3人みんな

が違います。食べる物にしても、同じテーブルで同じようにすすめても、それぞれあれば食べるこれは食べないと、みんな違います。何事に対しても、子どもの特徴は1人ひとり異なっています。家族のなかで同じように育てたつもりでも、みんな違うのです。

個性を見出しながら子育てをするということのたいへんさは、6人兄弟で育ち、2人の子育てをした私には、実体験としてわかります。

基本的な生活習慣と生活動作は、幼児期に身につけなければならない一番大切なことです。必ず経験させて身に付けさせましょう。

例えば手洗いを教えるときには、「お母さんといっしょに洗いましょね。こうして石鹸で洗いねに洗って、よく拭くのよ。あら、お母さんより上手ね」と、実際にお母さんといっしょの体験を通して、楽しく学ばせましょ。子どもは、言葉と動作を通して経験させることで、多くのことを身につけていくのです。

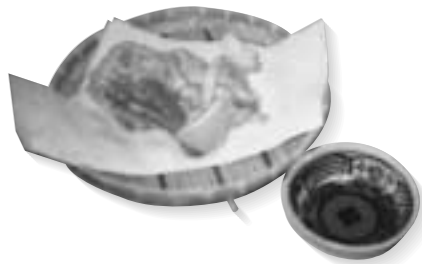
下村 高木 芳子

食生活改善推進協議会の
おすすめの味

生活習慣病予防
のためのお勧め (48)



～旬の野菜で栄養たっぷり～
牛肉と新玉ねぎの衣揚げ



材料4人分

牛もも肉薄切り……………200g	天つゆ
新玉ねぎ……………450g	だし汁……………カップ3/4
小麦粉……………適宜	みりん・しょうゆ
揚げ油……………〃	……………各カップ1/4
卵……………1個	付け合せ
水・酒……………各大さじ2	大根おろし……………適宜
小麦粉……………大さじ6	生姜のすりおろし……………〃
木の芽……………約20枚	スナックえんどう……………〃

作り方

- ① 玉ねぎは5mm厚さの輪切りにして形をくずさないように軽く塩をふり、片面に小麦粉をはたいておく。
 - ② 牛肉は玉ねぎよりやや大きい角切りにし、一枚ずつ①の玉ねぎの小麦粉の付いた面に重ねる。
 - ③ ボールに卵をとき、水・酒を混ぜ、ふるった小麦粉を入れサックリ混ぜ、木の芽の粗切りを加え、衣をつくる。
 - ④ 油を180℃に熱し、②に③の衣をつけてカラッと揚げる。
 - ⑤ 付け合せと天つゆを添えて盛り合わせる。
- ＊木の芽のかわりに粉ざんしょうで香りをつけてもよい。

グリンピースのポタージュ



材料4人分

グリンピース……………200g	バター……………大さじ3
玉ねぎ……………100g	小麦粉……………大さじ2
スープ……………カップ3	塩・こしょう……………少々
牛乳……………カップ1	生クリーム……………100cc

作り方

- ① グリンピースは塩少々を加えた熱湯で茹でておく。
- ② バターを溶かして玉ねぎのみじん切りを炒め、①と小麦粉を加え、さらに炒める。
- ③ スープを加え全体が柔らかくなるまで煮込み、ミキサーにかける。
- ④ ③に牛乳を加えて弱火にかけ、塩・こしょうで味を整え、最後に生クリームを加える。

6月は「児童手当」の 現況届時期です

児童手当を受けられるかたは、児童手当法の規定により毎年6月1日から30日までの間に、現況届を提出することになっています。

この届けを忘れると、受給資格があっても、6月分以降の手当ての支払いを受けられなくなります。必ず届け出をしてください。

〈現況届の受付〉

大海地区	秋穂地区	届け出に必要なもの
6月17日(火)	6月18日(水)	
午前9時～ 午後4時30分 大海支所	午前9時～ 午後4時30分 町役場健康福祉課	印かん 保険証

- 受給者がサラリーマンなどの場合は、年金加入証明書(6月1日以降に証明されたもの)が必要です。
- 平成15年1月1日から5月31日までに秋穂町に転入されたかたは、前住所地の所得・課税証明で、扶養人数・控除などが記入されたものが必要です。

お問い合わせ

町役場健康福祉課 ☎(984)8023 有線5001

合併処理浄化槽設置事業 補助制度のお知らせ

「きれいな水を」守りましょう

■町では、生活廃水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、専用住宅で10人槽までの合併処理浄化槽を対象に、合併処理浄化槽設置事業の補助制度を行っています。

■合併処理浄化槽とは、し尿と生活廃水を合わせて処理する浄化槽のことで、事業の補助対象となる浄化槽は、処理対象人員10人以下でBOD(河川の汚れ具合を表す指標)除去率が90%以上のものです。

■対象地域および申込期間・補助額は次のとおりです。設置希望のかたはお気軽にお問い合わせください。

対象地域

大河内北・大河内南・天神町・浜中・北条・中条・日地・金山領・西青江・先青江・中道・花香南・花香北・中津江(一部)

人槽区分	補助金
5人槽	389,000円
7人槽	452,000円
10人槽	570,000円

申込期限 ■ 6月30日(月)

お問い合わせ ■ 町役場建設課 ☎(984)8028・有線2351

訂正とお詫び

4月号広報でお知らせした際に北条地区の記載が漏れていました。お詫びして訂正します。

戦時衛生勤務に服されたかたに 内閣総理大臣の書状を贈呈します

請求期限が2年間延長（平成17年3月31日まで）

先の大戦で戦地等に派遣され戦時衛生勤務に服された「旧日本赤十字社救護看護婦」、「旧陸海軍従軍看護婦」のかたがた(慰労給付金受給者を除く)に対して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣の書状を贈呈しております。

なお、請求期限が2年間延長され、平成17年3月31日までとなりました。

ご本人又はご家族などからのご連絡をお待ちしております。

請求用紙は町役場健康福祉課（☎(984)8023）に用意してあります。

【お問い合わせ】

総務省大臣官房管理室 業務担当（〒100-8926東京都千代田区霞ヶ関2-1-2 ☎03(5253)5182）

戦没者等の妻及び父母等の皆様へ ～特別給付金が継続支給されます～

特別給付金の最終償還を終えた戦没者等の妻及び父母等に改めて特別給付金が支給されます。

○第17回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者等の妻に、額面200万円の特別給付金が支給されます。

○第19回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者等の父母等に、額面100万円の特別給付金が支給されます。

【請求期限】 平成18年3月31日

【お問い合わせ】

町役場健康福祉課 ☎(984)8023 有線5001

重症急性呼吸器症候群（SARS）への 対応について

県では、SARSについてホームページや相談窓口などによる情報提供を行っています。

※SARS・・・38度以上の急な発熱や呼吸困難などの症状を有する原因不明の肺炎

■医療機関への受診について

中国(北京・香港・広東省・山西省)、台湾、カナダ(トロント)、シンガポールなどのSARSの流行している地域（4月29日現在）から帰国後10日以内に38度以上の急な発熱、咳、呼吸困難などの症状がみられた場合は、すぐに医療機関を受診してください。

受診の際には、SARSへの感染を心配していることをあらかじめご連絡ください。

■SARS相談窓口

山口健康福祉センター ☎083(934)2533

■県ホームページでの情報提供

SARS関連情報コーナー

<http://www.pref.yamaguchi.jp/gyousei/kenko/07-01.htm>

お問い合わせ 山口県健康増進課 ☎083(933)2956

秋穂・大海郵便局

郵便局 だより



押し花はがきコンクール 作品募集のお知らせ

応募資格は問いません。官製又は私製はがきの裏面に、手作りの押し花と「花にまつわる文」を書き、あて名面に応募先及び住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号を明記してください。

応募はおひとり様何作品でもできますが、はがき1通につき1作品とします。なお、作品は他のコンクールに未発表のものに限ります。入賞作品は、1冊の作品集として発行します。応募作品の著作権は「押し花はがきコンクール実行委員会」に帰属します。応募作品は、返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

■募集期限 8月31日(日) 当日消印有効

■応募先 〒390-8692 松本市中央2-7-5 松本郵便局私書箱87号 押し花はがきコンクール「花いっぱい大賞」係

ご存知ですか人権擁護委員制度

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。秋穂町にも、法務大臣から委嘱された2人の人権擁護委員が、毎月人権についての相談を受けています。

6月は下記の日程となっています。

相談は無料で秘密はかたく守ります。お気軽にご相談ください。

◆6月9日(月)午前10時～午後3時 大海総合センター

◆6月23日(月)午前10時～午後3時 老人福祉センター

秋穂町人権擁護委員

米村 順子さん (中条☎(984)4203)

内田 宏さん (屋戸☎(984)2758)

◆お問い合わせ 山口地方法務局人権擁護課
☎083(922)2295

k o k u h o		CORNER	
国	保	コ	ー
		ナ	ー
k o k u h o		CORNER	

国民健康保険税は 必ず納期限内に納めましょう

国保に加入しているかたが保険税をきちんと納めないで、支払いの仕組みが成り立たなくなり、国保の運営ができなくなります。

また、病気やけがの治療でかかった医療費を全額支払うことになり、大きな負担になります。国保税は、納期限内に必ず納めましょう。

理由もなく滞納した場合
災害などの特別な事情が無いのに滞納を続けると、次のような国保の滞納措置がとられます。



①滞納がある場合

督促を受けたり、延滞金に加算されたりする場合があります。
通常の保険証の有効期限(1年)が短く(6ヵ月)なる場合があります。

②納期限から1年過ぎても納付が無い場合

保険証を返していただき、「資格証明書」を交付します。
「資格証明書」発行の対象者になると医療機関の窓口で保険診療分の費用全額(10割)を支払い、後日申請により7割が払い戻されます。
なお、保険税が完納されると認められたときには、保険証を交付します。

③納期限から1年6ヵ月過ぎても納付が無い場合

保険給付の全部または一部が差し止められることがあります。
保険給付の全部または一部を滞納保険税に充てさせていただきます。
上記の滞納措置を行っても、なお滞納が続いている世帯は、高額療養費、出産一時金、葬祭費を受ける場合、その費用の一部または全部を滞納保険税に充てさせていただきます。

お問い合わせ 町役場町民課 ☎(984)8022 有線2321

不妊専門相談のお知らせ

不妊で悩んでいるご夫婦などの相談をお受けします。

下記の健康福祉センターで専門医が相談に応じます。

◆日程・会場

8月13日(水)

宇部健康福祉センター

☎0836(31)3200

11月5日(水)

山口健康福祉センター

☎083(934)2531

◆時間 両会場ともに

午後3時～午後4時30分

相談は予約制になっています。
日時は変更になることがありますので、電話でご確認ください。

秘密はかたく守りますのでご安心ください。

また、不妊相談センター(県立中央病院「女性の悩み相談室」)では、毎日午前9時～午後4時まで電話相談を受け付けています。

相談電話 ☎0835(22)8803

年金のお話あれこれ

毎年申請が必要です 国民年金保険料の免除制度

国民年金には、所得が少ないなどの理由で保険料を納付することが困難な場合、本人の申請により承認されれば、保険料の納付が免除される『申請免除制度』があります。

『申請免除制度』には、保険料の全額(月額13,300円)を免除する「全額免除」と、保険料の半額(月額6,650円)を免除し、半額を納める「半額免除」があります。申請免除の対象となるかたは、国民年金の第1号被保険者(学生納付特例制度を利用できる学生を除く)であって、本人・配偶者・世帯主のいずれも前年度所得が、全額または半額の免除認定の対象となる所得でなければなりません。

免除が承認された期間は、老齢基礎年金の受給資格期間に算入され、遺族基礎年金や障害基礎年金の受給要件の審査でも、納付した期間と同様に取扱われます。ただし、老齢基礎年金の年金額の計算をする際は、全額免除期間を保険料納付期間の3分の1の期間として、また半額免除期間を3分の2の期間として計算されます。

申請は、該当する年ごとに、町役場町民課または大海支所で行ってください。

※注意

半額免除の承認を受けたら必ず半額の保険料を納めましょう。

半額の保険料を納付していない場合は、未納期間と同様の扱いとなり、受給資格期間の計算や年金額にも反映しません。

お問い合わせ

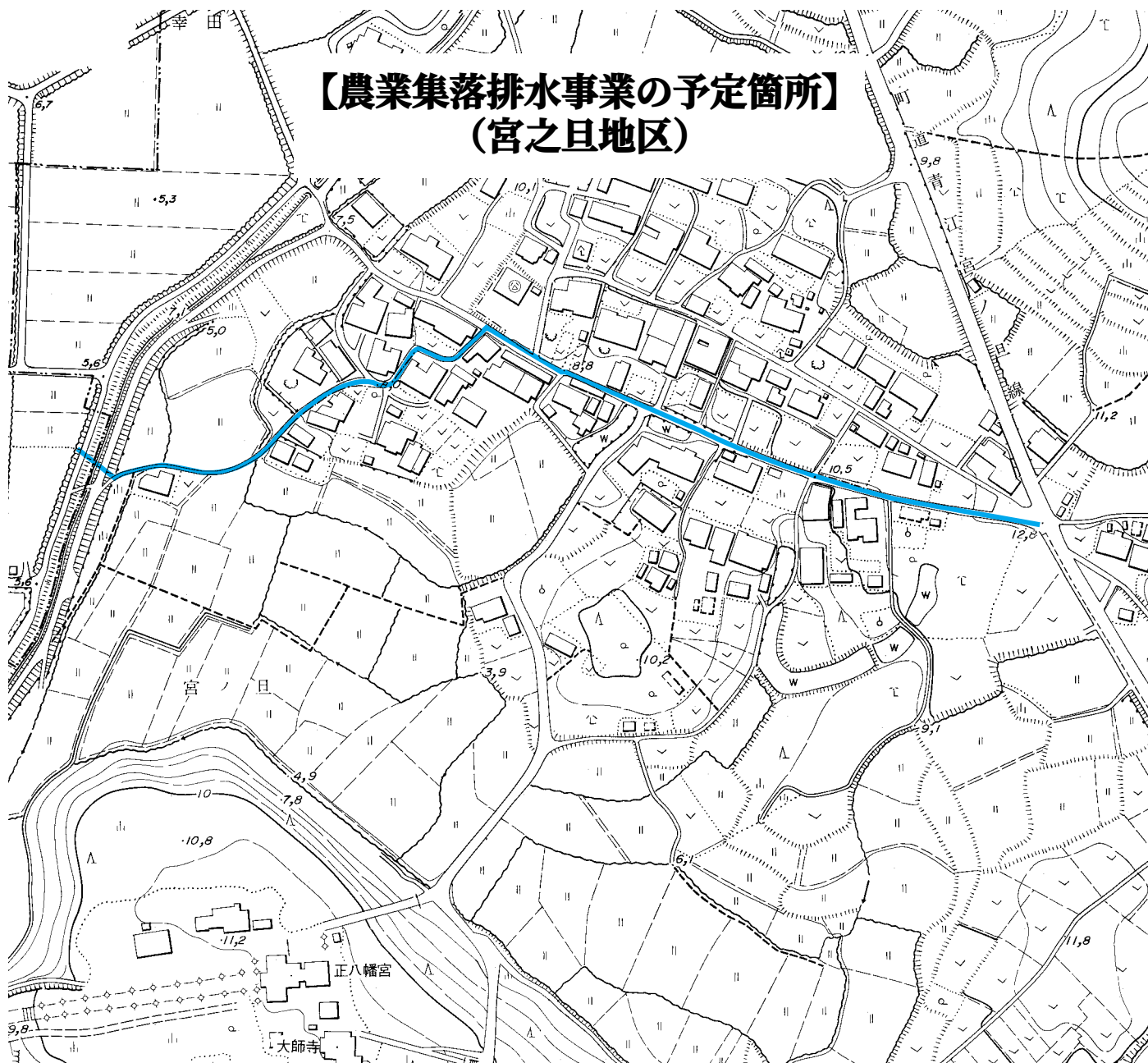
山口社会保険事務所

☎083(922)5662

町役場町民課

☎(984)8022 有線2312

【農業集落排水事業の予定箇所】 (宮之旦地区)



農業集落排水事業と公共下水道事業のお知らせ

平成15年度の公共下水道および農業集落排水施設の工事は、図面の青色の箇所を実施する予定です。

公共下水道と農業集落排水施設の事業は、国からの補助金の額によって、実施できる事業量が左右されますので、工事の区域が変更になる場合もあります。

下水道の工事は、公道（町道など）に下水管を埋設する工事です。地元の皆さんにできるだけご迷惑をおかけしないよう、万全の注意を払って工事を実施しますが、幅の狭い道路での工事になりますので、通行止めや騒音などでご迷惑をおかけすることになると思われます。皆様のご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

公共下水道事業
農業集落排水事業
に関するお問い合わせは、
町役場建設課
☎(984)8028 有線2351
までお気軽にお尋ねください。

【公共下水道事業の予定箇所】
(秋穂処理区)

秋穂湾

秋穂市

秋穂地区庁

秋穂地区庁裁判所

秋穂地区庁公署

秋穂地区庁第一庁舎

秋穂地区庁第二庁舎

秋穂地区庁第三庁舎

秋穂地区庁第四庁舎

秋穂地区庁第五庁舎

秋穂地区庁第六庁舎

秋穂地区庁第七庁舎

秋穂地区庁第八庁舎

秋穂地区庁第九庁舎

秋穂地区庁第十庁舎

秋穂地区庁第十一庁舎

秋穂地区庁第十二庁舎

秋穂地区庁第十三庁舎

秋穂地区庁第十四庁舎

秋穂地区庁第十五庁舎

秋穂地区庁第十六庁舎

秋穂地区庁第十七庁舎

秋穂地区庁第十八庁舎

秋穂地区庁第十九庁舎

秋穂地区庁第二十庁舎

秋穂地区庁第二十一庁舎

秋穂地区庁第二十二庁舎

秋穂地区庁第二十三庁舎

秋穂地区庁第二十四庁舎

秋穂地区庁第二十五庁舎

秋穂地区庁第二十六庁舎

秋穂地区庁第二十七庁舎

秋穂地区庁第二十八庁舎

秋穂地区庁第二十九庁舎

秋穂地区庁第三十庁舎

秋穂地区庁第三十一庁舎

秋穂地区庁第三十二庁舎

秋穂地区庁第三十三庁舎

秋穂地区庁第三十四庁舎

秋穂地区庁第三十五庁舎

秋穂地区庁第三十六庁舎

秋穂地区庁第三十七庁舎

秋穂地区庁第三十八庁舎

秋穂地区庁第三十九庁舎

秋穂地区庁第四十庁舎

秋穂地区庁第四十一庁舎

秋穂地区庁第四十二庁舎

秋穂地区庁第四十三庁舎

秋穂地区庁第四十四庁舎

秋穂地区庁第四十五庁舎

秋穂地区庁第四十六庁舎

秋穂地区庁第四十七庁舎

秋穂地区庁第四十八庁舎

秋穂地区庁第四十九庁舎

秋穂地区庁第五十庁舎

秋穂地区庁第五十一庁舎

秋穂地区庁第五十二庁舎

秋穂地区庁第五十三庁舎

秋穂地区庁第五十四庁舎

秋穂地区庁第五十五庁舎

秋穂地区庁第五十六庁舎

秋穂地区庁第五十七庁舎

秋穂地区庁第五十八庁舎

秋穂地区庁第五十九庁舎

秋穂地区庁第六十庁舎

秋穂地区庁第六十一庁舎

秋穂地区庁第六十二庁舎

秋穂地区庁第六十三庁舎

秋穂地区庁第六十四庁舎

秋穂地区庁第六十五庁舎

秋穂地区庁第六十六庁舎

秋穂地区庁第六十七庁舎

秋穂地区庁第六十八庁舎

秋穂地区庁第六十九庁舎

秋穂地区庁第七十庁舎

秋穂地区庁第七十一庁舎

秋穂地区庁第七十二庁舎

秋穂地区庁第七十三庁舎

秋穂地区庁第七十四庁舎

秋穂地区庁第七十五庁舎

秋穂地区庁第七十六庁舎

秋穂地区庁第七十七庁舎

秋穂地区庁第七十八庁舎

秋穂地区庁第七十九庁舎

秋穂地区庁第八十庁舎

秋穂地区庁第八十一庁舎

秋穂地区庁第八十二庁舎

秋穂地区庁第八十三庁舎

秋穂地区庁第八十四庁舎

秋穂地区庁第八十五庁舎

秋穂地区庁第八十六庁舎

秋穂地区庁第八十七庁舎

秋穂地区庁第八十八庁舎

秋穂地区庁第八十九庁舎

秋穂地区庁第九十庁舎

秋穂地区庁第九十一庁舎

秋穂地区庁第九十二庁舎

秋穂地区庁第九十三庁舎

秋穂地区庁第九十四庁舎

秋穂地区庁第九十五庁舎

秋穂地区庁第九十六庁舎

秋穂地区庁第九十七庁舎

秋穂地区庁第九十八庁舎

秋穂地区庁第九十九庁舎

秋穂地区庁第一百庁舎

黒瀉保育所のみんな



5月8日(木)、母の日のプレゼントを作りました。つき組のみんなが作ったのは「ポリホルダー」というポリ袋のストッカーです。心のこもったプレゼントにお母さんもきっと喜んでくれたはずですよ。



募集

皆さんからの作品
情報などお待ちし
ています。

このコーナーでは、皆さんの書いた随筆・詩・イラスト・短歌や、皆さんの撮った写真、地域の情報や愉快的仲間たちの情報を募集しています。

また、「わが家のプリンス・プリンセス」の写真も募集しています。

奮ってご応募ください。

お問い合わせ

町役場企画課

☎(984)8026・有線5031



わが家の プリンス・プリンセス

日地・福江さんちの
プリンス

かなめ
要くん
(1歳)

Message
メッセージ

人の気持ちが分かるやさしい子
に育ててください。
お母さんの尚子さん



ゴミの出し方についてのお願い

1. 資源ゴミやゴミは、指定日の当日、午前8時30分までに地区のステーションへ出しましょう。
2. 紙類の資源ゴミは、必ず紙ひもで縛って出してください。また、雨に濡れると、分別して出されたのがリサイクルできなくなります。雨が降りそうなときは、回収できない場合がありますので、出さないようにしてください。
3. 小型家電製品などの燃やせないゴミを出されるときには、乾電池・蛍光灯などは取り除いて別々に区分けをお願いします。
4. 収集日は原則的には曜日によりますが、祝日などがあった場合は変更となりますので、必ずカレンダーで確認してください。



青江処分場からのお知らせ

6月29日(日)は、「春の清掃月間」
として、青江処分場を臨時開門します。

お問い合わせ 町役場町民課

☎(984)8022 有線2321

母子保健推進協議会の

むし歯のない子 大集合！

4月10日(木)、中央公民館で行われた3歳児健康診査を受けた14人の3歳児さんのうち、むし歯が1本もなかった5人を紹介します。

これからも、むし歯のない元気な歯でいてね。



はるか
山本陽香ちゃん(東天田)



りおん
松田凜音ちゃん(中野)



たくみ
道永拓海くん(小浜)



たつよし
小川竜慶くん(西青江)



ふうか
三輪風佳ちゃん(屋戸)

たのSEA秋穂づくり 推進会議からのお知らせ

平成14年度宝くじ助成備品

宝くじの普及広報事業の一環として行われている「コミュニティ助成事業」で、大河内北地区にある公園にすべり台を整備しました。子どもたちの憩いの場となつてほしいものです。



▲整備されたすべり台

防府市消防職員募集 (大学卒業程度)

【受験資格】

昭和52年4月2日～昭和57年4月1日生まれのかたで、採用後は防府市もしくは徳地町または秋穂町に居住できるかた

【採用予定人数】 1人程度

【身体基準】

身長 男性おおむね160cm以上、女性おおむね155cm以上
体重 男性おおむね50kg以上、女性おおむね45kg以上
肺活量 男性おおむね3000cc以上、女性おおむね2500cc以上
視力 両眼とも裸眼で0.3以上
色覚 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること
聴力 左右とも正常であること

【試験の方法】

- 一次試験 教養試験、専門試験、適性検査、体力試験
試験日 7月27日(日)
- 二次試験 面接試験、作文試験、健康診断(身体検査含む)
試験日 一次試験合格通知の際にお知らせします

【試験会場】 防府市文化福祉会館

【受付期間】 6月2日(月)～7月1日(火)消印有効

【受験申込・お問い合わせ】 防府市消防本部総務課

(〒747-0044 防府市佐波二丁目11番25号 ☎0835(23)9901)

税務職員募集 (高校卒業程度)

国税庁では、税務職員を募集します。

【受験資格】

昭和58年4月2日～昭和61年4月1日生まれのかた(高卒程度)

【申込期間】

7月1日(火)～7月8日(火)消印有効

【試験の方法】

- 一次試験 教養試験、適性試験、作文試験
試験日 9月7日(日)
- 二次試験 人物試験、身体検査
試験日 10月16日(木)～10月23日(木)までのいずれかの日

【受験申込・問い合わせ】

広島国税局人事第二課試験研修係
(〒730-8521 広島市中区八丁堀6-30 ☎082(221)9211)
山口税務署総務課 ☎083(922)1340

就職相談の実施について

県労政事務所では、6月から専門家による就職相談や適職診断を実施します。

相談は予約制ですので、ご希望のかたは、あらかじめ次の会場へ電話でお申し込みください。

◆周南会場(県周南総合庁舎内)

県東部労政事務所 週1回

☎0834(21)3594

◆宇部会場(県宇部総合庁舎内)

県西部労政事務所 週1回

☎0836(21)0561

「やまぐち人材バンク」の 登録者を募集しています

「仕事を探しているかた」と「人材を探している企業」との出会いの場をインターネット上で提供する「やまぐち人材バンク」の登録者を募集しています。県内での就職を希望されるかたや県内での雇用を予定されている企業で、メールアドレスをお持ちのかたは、どなたでも登録できます。

詳しくは
「山口就職電脳情報」

<http://yamaguchi-denou.com/>
をご覧ください。

お問い合わせ

山口県商工労働部雇用・能力開発課雇用企画班

☎083(933)3254

山口市秋穂町水道企業団水道 検針員の募集(登録)

- 内容 水道メーターの検針
- 登録期間 受付した日から1年間
- 対象 山口市南部(川東地区)及び秋穂町にお住まいのかた
- 応募資格 昭和23年4月1日以降生まれのかた(55歳未満)
- 申し込み 市販の履歴書に自筆で記入のうえ写真添付
- お問い合わせ 山口市秋穂町水道企業団 業務課 ☎(987)2040

平成15年度火薬類製造・ 取扱保安責任者試験

- 試験の種類
甲種火薬類取扱保安責任者試験
乙種火薬類取扱保安責任者試験
丙種火薬類保安責任者試験
 - 日時 8月24日(日)午後1時～3時
 - 会場 山口健康づくりセンター
(山口市大字吉敷3325-1)
 - 受験資格 学歴・経験を問わず
 - 受検手数料 12,000円
 - 申込期間 6月24日(火)～7月3日(木)消印有効(土・日を除く午前9時30分～午後4時30分)
 - 願書等のお問い合わせ先
社団法人 山口県火薬保安協会
山口市中央4丁目5-16山口県商工会館2F ☎083(925)2649
 - 受験準備講習会
8月7日(木)法令
8月8日(金)・18日(月)火薬学
- ※受講料が必要です。(1日あた

り会員4,500円、非会員6,000円)

はちまるにいます

8020 達成者の表彰

山口県歯科医師会では、満80歳以上で自分の歯を20本以上保持し、口腔の健康管理に努力しているかたを表彰します。

■対象者 満80歳以上で自分の歯が20本以上残っているかた。(治療をしている歯でも自分の歯であれば対象となります)

■応募及び表彰 自薦、他薦を問わず山口県内の各歯科医院で口腔内診査を行い、歯科医院の推薦書にもとづき表彰状及び記念品をもって表彰します。

■応募期限 平成16年3月31日(随時)

■お問い合わせ (社)山口県歯科医師会 〒753-0811 山口市吉敷3238 ☎083(928)8020

「歯の衛生週間」中の無料 口腔健診及び相談の実施

6月4日(水)～10日(火)は「歯の衛生週間」です。

■日時・場所 6月4日(水)～10日(火)(日曜日は除く)山口県下の歯科医院※必ず事前に電話が受け付けでお申し込みください。

■対象者 県民

■料金 無料

6月のし尿収集予定

山口公衆衛生協会 ☎083(922)1746

地区名	予定日(日)
大河内北・南	4・5
天神町	6・9
浜中	6・9
北条	10・11
中条	10・11
井南	10
浜内	10
赤崎	10
日地	16・17

※小郡衛生秋穂社 ☎(984)4159 吉南衛生社 ☎(973)1250)については、直接、確認ください

子犬・子ねこの譲渡会

日時●6月22日(日)午前9時30分～
場所●山口県動物愛護センター
山口市陶 ☎(973)8315

●午前9時から午後5時まで施設の開放や飼育相談も開催します。●都合により中止の場合もありますので、開催日の1週間前にご確認ください。

飼えなくなった犬・ ねこの引き取り

日時●6月25日(水)
午前8時30分～8時45分

場所●町役場・町役場大海支所

●引き取りを希望されるかたは、引取日の前日までに電話で予約してください。●当日は、印かん(犬の場合は鑑札も)を持参してください。

お問い合わせ 町民課 ☎(984)8022有線2321)

6月の 当番医

突発事項のため当番医を変更することがあります。

土曜当番医表 (午後7時～10時)

月/日	内 科 系	外 科 系
6/7	上郷医院 ☎ (972)0916	小林外科医院 ☎ (973)1515
14	田中内科医院 ☎ (972)2325	村田外科胃腸科 ☎ (972)7100
21	田辺内科 ☎ (973)3778	阿知須共立病院 ☎ 0836(65)2200
28	林病院 ☎ (972)0411	林病院 ☎ (972)0411

休日当番医表 (午前9時～午後6時)

月/日	内 科 I	内 科 II	外 科
6/1	河端内科医院 ☎ (972)3820	阿知須共立病院 ☎ 0836(65)2200	相川医院 ☎ (986)2177
8	池田医院 ☎ (972)1002	利重クリニック ☎ (989)2515	阿知須共立病院 ☎ 0836(65)2200
15	林病院 ☎ (972)0411	たむら医院 ☎ (989)4480	林病院 ☎ (972)0411
22	田中内科医院 ☎ (972)2325	阿知須同仁病院 ☎ 0836(65)5555	阿知須同仁病院 ☎ 0836(65)5555
29	小児科柳沢医院 ☎ (973)3121	阿知須共立病院 ☎ 0836(65)2200	村田外科胃腸科 ☎ (972)7100

当番医に電話されて変更になっていたら町役場 ☎(984)2121)にお問い合わせください

お知らせ

INFORMATION

人の動き (5月1日)

人口 男 3825人
女 4243人
8068人

内訳

増加分 出生 3人 転入 38人 計 41人
減少分 死亡 6人 転出 49人 計 55人

世帯数

2874世帯

トピックス TOPICS

町役場・大海支所喫煙分煙化スタート

町役場及び大海支所では、「非喫煙者の健康を損なわない」という観点から、喫煙の分煙化を始めました。両庁舎とも分煙機を設置し、「喫煙コーナー」を設け、それ以外の所については禁煙としています。

ご協力をお願いします。



▲町役場総務課前の「喫煙コーナー」

6月の保健行事

育児相談

お子さんのからだのこと、こころのこと、何でもご相談ください
日時▶10日(火)午前9時30分～11時30分

会場▶中央公民館健康相談室

対象▶乳幼児とその育児者

健康相談

血圧測定・体脂肪測定・尿検査など、生活習慣病のアドバイスをします。みそ汁の塩分測定も行っています。

期日・会場▶

《定例》11日(水) 中央公民館健康相談室

《巡回》18日(水) 浜内公民館
時間▶午前9時30分～11時30分

歯科検診・虫歯予防教室

丈夫な乳歯を育てることが一生使う永久歯への成長へとつながっていきます。この機会に子どもさんの口の中をチェックしてみませんか。

日時▶12日(木)午前10時～11時30分

会場▶大海総合センター健康相談室

対象▶乳幼児とその育児者

すくすく秋穂っ子 うんどう会

日時▶17日(火)午前9時30分～11時30分

会場▶中央公民館講堂

対象▶乳幼児とその育児者

機能訓練

はつらつ健康倶楽部

加齢や病気などで、外出の機会の減ったかたを対象に、体操やレクリエーションを行っています。見学を希望されるかたはご連絡ください。

日時▶19日(木)午後2時～4時

会費▶100円

会場▶大海総合センター健康相談室

対象▶病気などで体の機能の低下しているかた

マタニティ講座

ジョイフル・クッキング

期日・会場▶6日(金)阿知須町健康福祉センター・20日(金)大海総合センター

時間▶午前10時～午後1時30分

対象▶秋穂町・阿知須町に在住の妊婦さんおよび6ヵ月までの乳児のお母さん

持ってくる物▶エプロン・米0.5合

会費▶300円

保健行事に関するお問い合わせは健康福祉課 ☎(984)8023有線5001

催し・募集 お知らせ

訪問看護師養成講習会の 受講者募集

県では、看護業務の実務経験が5年以上ある看護師等を対象に訪問看護師を養成する講習会を実施します。

■日程 7月11日(金)～10月25日(土)までの30日間(毎週金・土曜日)

■会場 山口県看護研修会館

■講習内容 訪問看護に必要な基本的知識の講習及び実習

■受講料 無料(テキスト・資料代は有料です)

■応募期限 6月20日(金)(消印有効)

■お問い合わせ

山口県看護協会内山口県ナースセンター ☎0835(24)5791

秋穂町の交通事故 発生状況

4月30日現在

人身事故発生件数… 7件(－6)

物損事故発生件数… 28件(+2)

※年の累計()内対前年比

町税の納期

町県民税……1期分

国保税……1期分

納付期限……6月30日(月)

ご冥福を祈ります (敬称略)

地 区	氏 名	年 齢	逝去の日
日 地	田勢 克典	83	4月1日
祇 園 町	小野 衆雄	95	4月2日
祇 園 町	武村ユリコ	89	同月8日
金 山 領	山 ウメ子	86	同月10日
あかり園	新川 任子	86	同月9日

(4月1日～4月30日届出)

1 日	16 月
2 月	17 火 ・すすく秋穂っ子うんどう会 ㊤ 9:30~11:30
3 火	18 水 ・巡回健康相談（浜内公民館）9:30~11:30
4 水	19 木 ・機能訓練はつらつ健康倶楽部 ㊤ 14:00~16:00
5 木 ・農業委員会総会 ㊤ 9:00~	20 金 ・補聴器の修理 ㊤ 8:40~9:10 相愛 ・補聴器の修理 ㊤ 9:40~10:10 相愛 ・ジョイフルクッキング ㊤ 10:00~13:30
6 金 ・補聴器の修理 ㊤ 8:40~9:10 メガネの田中 ・補聴器の修理 ㊤ 9:40~10:10 メガネの田中	21 土 ・絵本の読み聞かせの会（園児・低学年向け）㊤ 15:30~
7 土	22 日
8 日 ・ピース作り ㊤ 13:30~	23 月 ・心配ごと相談 ㊤ 10:00~15:00
9 月 ・心配ごと相談 ㊤ 10:00~15:00	24 火
10 火 ・育児相談 ㊤ 9:30~11:30	25 水 ・飼えなくなった犬・ねこの引き取り ㊤ ㊤ 8:30~8:45
11 水 ・健康相談 ㊤ 9:30~11:30 ・絵本の読み聞かせの会（園児向け） ㊤ 10:30~	26 木
12 木 ・歯科検診・むし歯予防教室 ㊤ 10:00~11:30	27 金 ・補聴器の修理 ㊤ 8:40~9:10 県補聴器センター ・補聴器の修理 ㊤ 9:40~10:10 県補聴器センター
13 金 ・補聴器の修理 ㊤ 8:40~9:10 県補聴器センター ・補聴器の修理 ㊤ 9:40~10:10 県補聴器センター ・絵本の読み聞かせの会（園児向け） ㊤ 10:30~	28 土
14 土 ・工作教室 ㊤ 13:30~	29 日
15 日	30 月

㊤……町役場（☎(984)2121） ㊤……中央公民館（☎(984)5321・(984)2132） ㊤……歴史民俗資料館（☎(984)5003）

㊤……大海総合センター（大海支所を含む各施設）（☎(984)2053）

㊤……老人福祉センター（☎(984)2549）

㊤……秋穂中（☎(984)2114）

㊤……秋穂小（☎(984)2250）

㊤……大海小（☎(984)2253）

㊤……コミュニティセンター（☎(984)2130） ㊤……コミュニティ消防センター

㊤……秋楽園（☎(984)5800）